

漫録

故中央大學學長岡野男爵追憶錄(二)

去る十二月二十二日故學長法學博士岡野敬次郎男爵の一週忌日に當り中央大學に於て同氏の追悼式舉行後追悼演説會ありたることは既報の如くなるが當日の演説速記を逐次茲に掲げて讀者と共に更に故人の學德を偲ぶことをした匆卒の際演述者の訂正を仰ぐに由なく脅迫の誤りなきを保し難い其責一に編者に在り(編者識)



法學博士 山田三良

先日幹事のお方から今日の追悼會に於て私にも何か所感を述べるやうにとの御來諭に接しましたので御座りますが、實は今日のお催しには午前中から御墓前祭にも參拜致したいと思つて居りましたが、丁度今日は午前午後に亘つて學期末の講義を有つて居りましたので、せめてこの會に拜聴に伺ふことだけでも出來ますれば幸でありますが演説は御断り申上ますとお答しておきました次第であります。然るに只今幹事より意外にも御指名になりましたので甚だ當惑致しますが、こゝに先生の御肖像の前に出ましては強て辭退いたすことも出來ませぬので、甚だ不用意ながら一言無辭を述べさせて戴くことに致します。

私は明治二十三年以來お弟子として御厚誼を蒙つて居るものであります。爾來三十餘年間親しく先生にお近付き申して居つたのであります。併し只今まで諸先輩が色々の方面から追憶せられました以外更に蛇足を添へるのも却つて本意ならぬこと、當惑する次第であります。名人は一見して直に立派な富士山を描きますが平凡な畫工は何邊見てもこの靈峯を書き出すことが出来ない様なもので、先頭先生の御傳記をお書きになるので栗原君から何か感想を書けと云ふことでありましたが、敢て怠けて居つた譯ではなく幾度筆を執つてもどうも思ふ様に纏りませんので遂にその責を果たすことが出来ませんでした。これは一方から申しますと私は先生に就て一應は種々な事を知つて居りますが、他の一方から申しますと松本博士や美濃部博士のやうにそれほど深く先生の中心に觸れて居なかつた爲でもあります。自ら顧みて今更殘念に堪へない次第であります。

こゝに極くポンヤリながらこの偉大なる先生の面影を偲ぶ一二の感想を申し上げますと、私が明治二十三年に始めて法科大學選科生に入學致しました際には先生は助教授で居られましてアンソンの契約法を受持たれ、同時に民法債權法の一部分を講義せられてゐたのであります。その當時私の感じましたことは先生は非常に論理的な難かしい先生であると云ふことでありましたが、先生があの莊重な口調を以て英國法の約因と佛國民法の原因とを最も明快に對比論評せられ、佛人ボアソナードの作つた舊民法がこの問題をどういふ風に取扱つて居るかと云ふ事を頗る徹底的に論斷せられました立派な講義を拜聽致しまして、始めて法律學と云ふものは斯う云ふものであるかと感服致しました。先生はその翌年商法研究の爲に獨逸に留學せられまして四ヶ年間も斯學の蘊奥を

究めて明治二十八年に御歸朝になりました。元來が明晰な論理的頭脳に更に獨逸學派の精緻をお加へになつて一世を驚倒せしめられたのであります。私は明治三十四年以來教授の席末を汚がして居りますが、教授會で何か問題が起りますと何時も先登第一に口を開かれるのが梅先生であつて、最後にお立になるのが岡野先生であります。そうしてこの最後の御議論が事を決したことが多かつたのであります。この莊重にして最後の斷案を下されるといふ所に先生の面目がよく現はれて居るではないかと思ひます。

先生が御生涯を通じて常に責任を重んせらるゝ點に於て卓絶して居られました事も亦私の深く敬服する所であります。先生が子弟を薰陶せられるのが如何に峻厳であつたかと云ふことは、明治二十三四年度の英法一年の學生は全級五十二名でありますと、その中二十六名は先生の一科目のみで落第致しまして及第した者は僅に半數以下であります。今日は時勢が變りました爲か若い先生は老教授よりも却つて寛大であります。昔時は老先生が寛大で若い教授は却つて峻嚴であります。特に先生は峻嚴の中の最も峻嚴なお方でありますと、これは先生が教授の責任を重んぜられ學生に對してよい加減にあしらはれる處がなく所謂獅子教育を施された結果であらうと思ひます。商法の受験科目は學生に取つてはぞつとする程の苦手でありますと、これが爲め學生はだらける様な氣分は微塵もなく且透徹な論旨の面白さに引かれて常に緊張して先生の名講義を傾聽しました。先生も亦常に學生の勉學を激勵せられまして俊才の輩出を非常に喜ばれました。私は人に師たる者は誠にかくなくてはならぬこと、敬慕して居る次第であります。

先生は大學教授以外に尙種々の要職にお就きになりましたが、先生は常にこの強き責任感を以て終始一貫せられました。農商務省の勅任參事官として取引所問題其の他の問題を解決せらるゝに當つても學理的に之を解決することを期せられ世論の如何を顧慮せられなかつた。法制局長官としても百般の法制を學理的に統一することを企圖せられた。行政裁判所長官としては只今窪田博士が述べられた通りであり、司法大臣としてもやはりそいふ風に我國の司法制度に根本的の刷新を加へる一大抱負を有つて居られた様であります。司法機關の改善を要すること頗る痛切なる今日先生のやうな責任感の強き學者の政治家を失ひましたことは國家の爲に誠に哀悼に堪へざる次第であります。

尙もう一つ付け加へて申しますと先生と志田博士と私の三人は穂積獎學財團の理事でありますが創立以來二十餘年間先生は一回も缺席せられたことはありません。昨年七月同財團評議員會には大磯に御靜養中の先生が炎暑を冒かして御上京になりましたので、穂積先生も御身體に障らなければ宜しいがと痛く心配せられましたが、先生は創立以來一度も欠かさぬこの會に出席せぬと氣がすまないので今日も大磯から歸つて來ましたと云つて居られました。その後數箇月にして御病氣が重りまして遂に不歸の客となられましたのであります。先生はかやうに如何なる場合にも自己の責任を盡さねば止まないと云ふお方であります。先生の責任感の強いことはこの一事を以ても知ることが出来ます。

先生はまた稀有の孝子で居らつしやいました。先生ほごお母さんに孝養なさつた方はない程で

あると云ふことは屢々鹽谷先生其他の先輩から拜聴した所であります。この孝子の門から先生の様な皇室を尊び君國に忠實なる政治家がお生れになつたのも誠に尤もな次第であると思ひます。

私の申上ました事は誠に蛇足に過ぎないのであります。先刻から諸先輩の述べられました先生の美德と功績とは實に各方面から偉大なる先生の御面影を彷彿せしむるものがあります。私は兼々先生が愛育せられたこの中央大學、殊に有爲の青年の輩出を念願とせられた先生が特に愛顧の眼を注がれた學生及び卒業生諸君の中から將來第二第三の岡野先生が出られる事を切望して止まない次第であります。(拍手)



### 鹽 谷 恒 太 郎

本日前學長故岡野男爵の一週年に當りまして追悼の言葉を述べることは私に取り誠に無量の感があります。次第でございます。私は御覽の通り白髮の老人になつて居ります。併し元氣は必ずしも諸君に劣らぬつもりではあります。而して私は岡野先生の知を辱ういたしまして、御好誼を願ひます。約五十年であります。十歳前後より知を辱うして居りまして昨年薨去せられるまで親しく教えを受け御援助を得て居りまして、私は同君の亡くなられたといふ事柄はまことに親身の父を失ひまた師を失つたやうな感がありまして、同君が亡くなられて以來、まことに心淋しく感じて居るやうな感があるのであります。申しますのは、何か事があれば同君を訪ねて同君の教えを乞ひ同君の御援助を得て居つたのであります。然るに今日同君の薨去せられたといふことは何となく一

種の頼りにすべき方を失つたやうな感がありますので、まことに無情の感に打たれるのであります、この席に於て岡野君を追悼し、種々お話をいたしたい事柄は五十年間に亘る事ですから、十分や二十分で到底お話の出来る事柄ではないのであります、而して同君の御家庭なり御性格なり或は學問上、立法上、政治上の功績に就いては多くお話になる事柄があるのであらうと思ふので、私は比較的諸君の間に知れて居らないやうな事から同君の御家庭の上なり、同君の御幼少の當時の二三の點を述べて追憶に代へたいと思つて居るのであります、御遺族の方々は申すまでもなく御承知の事であります、またこの度岡野敬次郎君の傳記といふものが出来まして、この中に詳細書いてありますして分ることであります、一二御幼少の時分から斯ういふやうな人であつたかといふ事を御聯想になる爲に申述べて見たいと思ふのであります、私は岡野君——岡野君と申しまして、特に男爵とかいふやうな敬稱を使ひませんけれども、決して敬意を失するつもりではない、寧ろこの岡野君といつた方が五十年來使ひなれて居るので、この方が親しみを感じるので岡野君と申すのであります、同君の親御さんは親美といはれる方で、上州岩鼻の今日で申せば内務部長といふやうな位地を占められた、その岩鼻で岡野君は生れられた、慶應元年でしたが、それから静岡、甲府等へ轉任されたのですが、それへ連れられて行かれた、その幼少の中で種々お話はあります、私が少し人と異なつて居るなと思ふのは幼少の時から人と違つて居つたことがあります、今の親美といは

れた親御さんがお母さんに、この子供は將來學者になるだらうと思ふから何かいふ事を聞かぬでも懲らすといつても頭を叩いては不可ぬ、尻を叩け、尻なら脳を傷めることはないからといはれた、それは生れた子供が何處か尋常でないことを見られたからであらうといふ事を物語るものであります、其からもう一つ尋常でないところがある、この親美といはれた方がなかく尋常な方でなかつた、今日からいへば四代知事が變つたが、その下で内務部長といふ位置を占めて有力な方でしたが、この方が敬次郎君の膽力を試めず爲に、その時分あつた死刑場を見せられた、その時分は斬罪でしたが、刀を持つて首を斬る、さうして首實見といふものがあつた、首斬人が斬つた首をお盆のやうな物の上に載せて檢視をする役人の前へ持つて来る、その時分岡野君は——八歳の時分に東京へ來られたのですから、當時六七歳でしたらう、その時に見て來いといはれて、斬つた人が首を持つて來た、さうすると檢視に行つた人がいくらか氣が遅れてしまつて正視することが出來ないやうな様子をして居つた、すると岡野君は脇に居つて、その人の袖を引張つて、おぢさん持つて來たよ、持つて來たよ——これは無邪氣だといへば無邪氣だけれども、死刑場の首を實見する時分に泰然として、少しも驚かずに見て居つたといふのは實に後世恐るべしといふ、眞に果して恐るべき人になつたのであります、細かい事を除きまして、同君は東京英學校へ入らうといふ時分に、やはり自分で入學願書を書いてお父さんに見せた、所がお前のやうな年の行かぬ者は願書を出しても駄目

だと留められた、さうすると自分でその書いた願書を持つて東京英學校へ持つて行つた、受付の人  
がそれを見ると、子供が書いた文體ですから、これは誰が書いたのか、私が書いたのです、とい  
ふと先方でも本人が書いたといふから悪いとはいへないから、それを受取つて入學を許したんだと  
いふ譯でせう、其から同君十二歳の時にお父さんが亡くなられたのですが、その後に於ける岡野君  
の御母堂が御苦心、子弟を養育されたといふ事はまことに容易ならない事柄であるのですこれは御  
家庭以外には餘りお話のない事でせうが、私は世間に傳へて教訓になる事柄であると思ふ、親美  
君の亡くなられた頃にはお母様が三十八歳であつたさうで、その時分には岡野君は兄さんがあつ  
た、十四歳で勝太郎君といふ方で、それから四人の男子、二人の女子、つまり十四歳を頭にその當  
時生れた當歳の幼子まで加へて六人、その當時に生れられたといふのが、今日の岡野昇君、工學博  
士、總武鐵道會社の社長をして居られる、それで親類の方などは女一つの手で六人の子供を養育す  
るのはなか／＼容易ではないから、貰ひ人があれば養子にでもやつたらどうかといふ世間並の忠告  
をした人があつた、けれどもこの御母堂は賢夫人であつた、私はその賢夫人であつたといふことは  
種々なことでお話をする材料がいくらもありますが、御母堂が當時三十八歳であられたけれども、  
自分は婦人として三十八歳だといふやうな事で、他から悔られてはいかぬから四十五歳だといふ、  
その時分誰か年を聞くと四十五歳だといふ、また小さい子供に取つて父親がないといふと肩身が狭

いと思つては不可ぬから、お父さんは北海道へ行つて居るといつて始終告げられて、餘程後になるまで父親といふものはあると思つて居られたといふ事であります、さうして子女の教育といふことは餘程骨を折られたと見へて、試験など、いふ時には子供が遅くまで起きて居ると、屹度寝るといふことはない、夜遅くまで起きて居る岡野君なり、勝太郎君の方でお母様が寝ないから、自分等も寝ないといふことであつた、御母堂の子弟を教育される爲に尋常ならざる御盡力であり、また誠に母としては實に珍らしきお心掛けの方であつたといふことは、誠にこれによつて分る、而してこの御母堂の御心掛けが斯の如くであつたればこそ皆お子様方が今日立派な方々になられたのであります、岡野君が當時また誠に御孝心の深かつたといふことも、また特筆すべきことである、些細のやうなことでありますけれども、斯ういふ事があつたさうです、當時大學豫備門の寄宿舎に居られた、その時分風雨の強い時分には自分の家へ歸られた、それは兄が早く亡くなつて、斯ういふ風雨の強い日には母と子供だけであるから歸るといつて、寄宿舎の舍監の許しを得て歸られた、是等のことも十二、三か十四、五位の年若の方としては誠になし難い事柄であると思ふのです、同君は斯の如き賢母の家庭に教育を受けられ、さうして學業の上に於きましても、誠に眞面目な勉強をされた、筆記などに就いても岡野君の筆記といふものは先づ級中での一番正確なものとして、他の友人などが自分の筆記が違つて居ると、岡野君の筆記によつて訂正したといふ程であります、これはよ

く聞く事であります、その時分英國語を教へたテリーといふ人があつた、岡野君は講義の筆記をして居る、テリーが二度いつたら二度繰返して書いて居つたといふ位であります、同君はそれより續いて大學に入られたのは十七年であります、大學を卒業された、今度出来ました傳記にも岡野君の年表のやうなものがあります、これは六樹會の栗原君が特に編成された、これを読んで氣がついたのは同君は大學を卒業して高等文官試験委員になられたのは二十六歳、隨分早く頭角を見はし、その筋に認められたこと、思ふのであります、同君の公に現はれた事績については私は喋々を要しませんが、私が今日まで同君の御交際を願つて居りますので、自分でも氣がついて居りますのは、如何なる事を話しても誠に慎重であります、決して今のは俺がいひ間違つた、失言をしたといふことはない、決していひ損ひのない方であります、それから同君の頭腦明晰といふことは勿論私が申上ぐるまでもありませんが、穂積先生が岡野君を評していはれたので盡きて居る、これは極く近い例ですが、岡野君の世話を受けた學生ですが、試験が難かしいので苦んで居ると話をしたすると、岡野君は斯ういふことをいはれた、講義を聞いた筆記といふものは三度読みさへすれば差支へない、そんなに餘計讀まないでもよいといふ、どうも普通講義を聞いて、その講義を読む人は先づ一度綺麗に讀む人があつたらば善い方でせう、二度讀む人は勉強家です、三度は優等生の方です、所が三度讀めば差支へない、さう澤山讀まぬでもよいと話された岡野君は大眞面目なのです、

で、私はこれを歸つて學生に話をしましたら、學生は頭を搔いて居りましたけれども、これを見て  
もいかに岡野君が勉強された方であるかといふことが分ると存じます、また同君は極めて深切な人  
でした、例へば友人に何か事柄があるといへばまことにどうも所謂痒いところに手の届くやうな風  
に世話をしてくれた、是も一の今に残つて居る話ですけれども、同君が大學の助教授の時代に窓か  
ら見ると火事がある、それは友人の榎原幾久君といふ大審院の判事をされた方ですが、その住所の  
方だから、學生に對して、今日は講義はやめるといつて榎原君の家へ驅付けて、當時榎原君は留守  
だつたけれども土蔵にめぬりまでして手傳つたといふ、是等の事といふものは實に深切なお考へが  
なければ出來ない事柄だと思ふのであります、前に申したやうに斯ういふお話をすれば殆ど限り  
もなくお話する事柄はあります、今は御多數の方々が居られますので、私はこれだけを申述べま  
す、自分の兄とも師とも思つて居つた方に別れたといふ事は實に遺憾に堪へないといふ事を述べ  
て追悼の辭に代へます。(拍手)